

# 一票がつくる 秋田・大館の 新時代 不在者投票（知事選挙）

## 3月23日から

### 知事・県議選挙

## 4月9日（日）

告示日 知事選挙・3月23日  
県議選挙・3月31日

### 投票できる人

年齢・4月9日現在で満20歳以上の人（昭和50年4月10日まで生まれた人）

転入・3月30日現在で、3カ月以上継続して大館市に居住している人（平成6年12月30日以前から大館市に居住し、住民基本台帳に登録されている人）

6年12月31日以降に  
県内の市町村から  
大館市へ転入した人は

転入前の市町村で投票することになります。この場合「現在住民登録証明書」が必要ですので、投票日の前に大館市市民課で交付（無料）を受けてから投票所へ行ってください。なお、これに該当する人でも転入前の市町村の選挙管理委員会に手続きすると、大館市で不在者投票ができます。

3月13日以降に  
市内で転居する人は

事務処理上、三月十三日以降に転居の届け出をした人については、

## 不在者投票

☆対象者・投票日当日、勤務地の関係や仕事の都合で不在の人、病気などで投票が困難と予想される人

### ☆期間

知事選挙 3月23日～4月8日  
県議選挙 3月31日～4月8日  
市長・市議選挙 4月16日～4月22日

☆場所・市選管事務室（市役所第2会議室）

☆持参するもの・印鑑（ハンコ）、入場券

☆宣誓書・不在者投票する人は、不在期間、行き先の住所、用務内容、職業などを宣誓書に書かなければなりません（用紙は選管事務室にあります）

●出稼ぎ等の場合…出稼ぎなどで他市町村へ滞在中の人は、滞在中の市町村で不在者投票できます。この場合は大館市の選管へ投票用紙等を請求しなければなりませんから早めに手続きしてください。

●指定病院内での不在者投票…県指定の病院（市立総合病院、労災病院、石田病院、今井病院、東台病院、西大館病院）に入院中の人で、歩行困難な人はその病院内で投票できます。

●郵便による不在者投票…身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人で、重度障害（両下肢、体幹1・2級、内部疾患1・3級、及び同項症）の人は郵便で投票できます。この場合、市選管に郵便投票証明書等を請求してください。

入場券を転居前の住所へ郵送しました。入場券に記載された投票所で投票してください。もし入場券が届かなかつたら、市選挙管理委員会へご連絡ください。



入場券は2回使います

▽入場券は右のようなハガキです。個人ごとに郵送しましたのでお確かめください。  
▽入場券は知事・県議選挙、市長・市議選挙のどちらにも使用します。  
▽入場券に記載されている「投票

### 市長・市議選挙

## 4月23日（日）

告示日・4月16日

### 投票できる人

年齢・4月23日現在で満20歳以上の人（昭和50年4月24日まで生まれた人）

転入・4月15日現在で、3カ月以上継続して大館市に居住している人（平成7年1月15日以前から大館市に居住し、住民基本台帳に登録されている人）

所名」を確認のうえ、投票日当日忘れずにご持参ください。入場券を紛失した場合、投票日当日投票所で再発行します。

## 選挙人名簿の 縦覧

選挙時登録で選挙人名簿に登録した人の住所、氏名、生年月日を記載した書面を、次により縦覧できます。

### 知事選挙

期間・3月23日～24日

### 県議選挙

期間・3月22日・選挙時登録（7年3月22日）～4月1日

### 市長・市議選挙

期間・4月16日～17日（7年4月15日・選挙時登録）

※時間・8時30分～17時（土、日曜日でもできます）

※場所・市選管事務室